

令和3年度事業計画概要

経済格差に伴う貧困問題、家族や地域社会の絆の崩壊など、社会・経済情勢の変化に伴う諸課題への対応が求められている中、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、これまでの日常生活や地域福祉のあり方が一変し、つながりの希薄化や分断による孤立の拡がり、減収・失業による生活困窮状態の深刻化など、より一層複雑・多様化した福祉課題に対する適切な対応が求められている。

また、毎年のように全国各地で自然災害が相次いでおり、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備え、平時から多様な連携を行うことができる総合的な災害福祉支援体制の整備が不可欠である。加えて、共生・共創のまちづくりの実現に向けた地域福祉推進の基盤強化、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保・育成・定着、福祉サービスの質の確保や福祉分野の各種の制度見直しへの対応、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図ることも、喫緊の課題である。

一方、「超少子高齢・人口減少社会」「人生百年時代」といわれ、さらには、コロナ禍における「新しい生活様式」の実践が求められている今、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会（持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会）」が実感できるように、20年・30年先の社会の姿を見据えた活動に取り組む必要がある。

こうした中、本会の特性を活かして、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体の方々と連携・交流の更なる活発化に努め、次期中期計画策定を視野に、本年度、推進期間の最終年度を迎える「県社協第4次中期計画2017－2021」に掲げた基本方針を柱として諸事業を実施するとともに、常に利用者に寄り添った「温かみのある福祉の視点」に立ち、本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきて・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の実現を図ることとする。

基本方針

I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

地域における社会的排除、孤立、生活困窮といった福祉課題からの脱却に向けた生活困窮者に対する自立支援体制づくりをはじめ、改正社会福祉法により社会福祉法人に要請されている事項への取組や「介護離職ゼロ」「待機児童解消」に向けた福祉人材の確保・育成・定着など、多様な福祉ニーズへの対応が求められている。

このため、生活困窮者自立支援制度のさらなる利用を図り、特に生活困窮世帯の子どもへの支援強化として、子どもの居場所となる子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援を関係諸団体・機関と連携し、推進する。併せて、貸付事業の実施、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組の促進、福祉人材の確保・育成・定着を図る。

また、昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められており、市町村社協や社会福祉施設における災害対応力を強化するとともに、過去の大規模災害における被災地支援を検証し、社協・行政・NPO等の連携による相互支援体制の整備や実践的に活動するための知識・技能の充実を図る。

さらに、福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるため、効果的な広報戦略を展開し、“愛知から福祉の輝き”を広く社会に発信するとともに、福祉関係者も自己革新に取り組む姿勢（ポジティブ福祉）を示す必要があるため、福祉分野のみならず、医療、産業、教育等の他分野の方々と連携・交流の更なる活発化に努め、誰もが健康や長寿を心から喜べる「福祉文化の創造」を推進する。併せて、本会の社会的認知度を一層向上させるため、本会の基本理念「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の普及に努める。

II 地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するためには、地域における包括的な支援体制の整備を進めるとともに、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施していくことが必要である。併せて、地域において、社会的排除・孤立・生活困窮者など、福祉課題を抱える人を早期に発見し、生活困窮者自立支援制度等の利用を推進し、自立支援機能の強化を図ることが必要である。

このため、市町村社協が地域における包括的な支援体制において中核的な役割を果たすことができるよう、市町村社協の基盤強化に向けた取組を支援する。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくりなど、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代、大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加及び企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援する。

また、「新しい生活様式」に即した活動方法を取り入れ、生活困窮者に対する支援や日常的な見守り・相談援助に取り組む民生委員・児童委員活動の一層の推進を図るとともに、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深め、セーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業の充実を図る。

さらに、福祉サービス利用者の利益を保護するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、権利擁護としての成年後見制度の推進を支援し、総合的な権利擁護体制の構築を図る。

Ⅲ 社会福祉法人・施設等への支援

改正社会福祉法を受け、社会福祉法人・社会福祉施設においては制度の適正な執行や福祉制度の諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められている。

このため、改正社会福祉法で要請されている事項について適正に対応し、その成果を示し、**地域共生社会の実現に向けて主導的な役割**を果たすことができるよう、取組を進める。

なお、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組や社会福祉充実残額による地域公益事業については、地域や住民の福祉課題など、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう、より効果的な先駆的取組事例の紹介や複数法人の連携・協働による事業等の支援を行うとともに、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図る。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応をはじめ、コロナ禍における福祉サービスの提供体制のあり方などに関する必要な情報提供や研修等を実施するとともに、国・県への提言・要望活動を継続的に実施する。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進し、利用者の適切なサービスの選択に資するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進を図る。

Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着の推進

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中、**福祉人材の安定的確保・育成・定着**を推進し、質の高いサービスを提供することが求められている。

このため、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進を図るとともに、ハローワーク等との連携を強化し、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、資格取得や就職支援の貸付事業の拡充などにより、福祉人材の確保・定着を図る。

さらに、関係者の協力を得て、介護福祉士等の届出制度の周知を促進し、離職した有資格者や就業していない有資格者の再就職・就職の支援を図る。

また、社会福祉関係職員研修等の充実を図ることにより、福祉・介護ニーズに適応できる人材の育成を推進する。

V 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

活力あふれる長寿社会の実現に向け、**高齢者の生きがいや健康づくり**の推進が求められている。

このため、あいちシルバーカレッジの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努める。

さらには、全国健康福祉祭への選手派遣を実施するとともに、世代間交流事業を推進する。

また、**障害のある人の自立と社会参加**を促進するため、障害の特性に応じたスポーツを行うことができる環境づくりが求められている。

このため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう、情報の提供に努めるとともに、指導員の養成・確保を図る。併せて、**県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣**を実施するとともに、本年に開催が延期された東京 2020 パラリンピックやデフリンピック、スペシャルオリンピックスなど、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演や実技指導を実施し、障害者スポーツ参加者の裾野拡大を図る。

VI 法人経営管理の強化

昨今の福祉を取り巻く環境の変化や先行き不透明な状況の中、本会は地域福祉を推進する中核的な組織として、経営基盤の強化、適正な事業運営の確立や財務規律の強化など、これまで以上に**高い公益性や信頼される法人組織**であることが求められている。

このため、推進期間の最終年度を迎える「**県社協第 4 次中期計画 2017-2021**」の到達点に達成できるよう、年次計画に掲げた具体的アクションを着実に推進するとともに、これまでの取組の成果と課題を総括し、新たな状況を的確に捉え、本会の進むべき方向・あるべき姿を示した「**県社協第 5 次中期計画**」を策定する。

また、働き方改革を着実に実行するため、安全で健康に働くことができ、やりがいの感じられる職場づくりに努めるとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症などを踏まえた**リスクマネジメントの推進**に取り組み、事業継続に向けた危機管理体制の強化を図る。

令和3年度重点事業

I 生活困窮世帯の子どもへの支援強化

<p>事業概要</p>	<p>子どもの学習・生活支援に意欲のある人材を、子どもの学習・生活支援ボランティアとして、一括して養成・登録・斡旋を進める。</p> <p>子どもの居場所づくりのための具体的方策について検討・意見調整等を行うネットワーク組織を構築し、身近な地域で子ども食堂の設置・拡大を図る。</p>												
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習支援ボランティアの養成・登録 <table border="1" data-bbox="352 535 991 638"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300名</td> <td>283名</td> <td>94%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 紹介状況 12名</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの居場所、学習・生活支援のつどいの開催 年1回 ● 子ども食堂の設置数 <table border="1" data-bbox="352 792 1120 896"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値 (12月末時点)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140か所</td> <td>175か所</td> <td>125%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関による「子どもの居場所づくり推進会議」の運営 ● 相談窓口「子どもの居場所応援プラザ」の運営 ● 検討部会及び各種研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 検討部会 3回 (尾張・知多・三河) ▶ 支援者及び開設準備研修会 3回 (尾張・知多・三河) ● ホームページによる情報発信や子ども食堂マップ、機関誌「ふらざ通信」、事業報告書の作成・配布 	達成目標値	実績値	達成率	300名	283名	94%	達成目標値	実績値 (12月末時点)	達成率	140か所	175か所	125%
達成目標値	実績値	達成率											
300名	283名	94%											
達成目標値	実績値 (12月末時点)	達成率											
140か所	175か所	125%											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習支援ボランティア登録者の紹介実績が少なく、活動先の把握が必要である。 ● 子ども食堂の開設・運営のための具体的方策として、とりわけ、食材の確保と食の物流ネットワークの構築が求められている。 												
<p>具 体 的 な 取 組</p>													
<p>1 子どもの学習・生活支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 本会が運営するボランティアセンターにおいて、子どもの学習・生活支援ボランティアの養成と登録・紹介を行う人材バンク事業を継続する。 ▶ 学習・生活支援事業の実施自治体をはじめ、学習支援実施 NPO、子ども食堂、大学等への働きかけを強化し、学習・生活支援ボランティアの紹介を行う。 <p>2 子どもの居場所づくり応援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「子どもの居場所づくり推進会議」において、子ども食堂における食材の確保と食の物流ネットワーク構築等に向けた取組を推進する。 ▶ 「子どもの居場所応援プラザ」において、子ども食堂を開設・運営する上での様々な相談に応じる。 ▶ 子ども食堂の開設・運営のため、地域における検討会や実践的な支援者及び開設準備研修会を開催する。 ▶ ホームページ、機関誌「ふらざ通信」等の印刷物により、情報を発信する。 	<p>年度目標</p> <p>養成・登録 100名</p> <p>推進会議 2回 検討部会 3回 子ども食堂 30か所開設 支援者・開設準備研修会 3回</p>												

II 社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組の促進

事業概要	地域における公益的な取組については、社会福祉法人・社会福祉施設が連携・協働して具体的な事業展開ができるよう努める。
これまでの実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における公益的な取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社協・社会福祉法人地域懇談会の開催 30年度：豊橋市 元年度：新城市（※） ▶ 社会福祉法人・福祉団体地域貢献活動勉強会等への参加 30年度：稲沢市、東浦町 元年度：稲沢市（※）、大府市（※）新型コロナウイルスに伴い中止 ● 地域公益取組助成事業の実施 29年度：2法人 30年度：4法人 元年度：4法人 2年度：4法人 ● アンケート調査の実施 実態把握、取組課題の整理（30年度）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における公益的な取組を拓げるには、中心的な役割を担う存在（社会福祉施設・社協等）が不可欠である。社会福祉法人・社会福祉施設との連携・協働において、地域や提供しているサービスにより温度差が見受けられる。

具 体 的 な 取 組	年度目標
<p>1 社協と社会福祉施設法人との連携・協働</p> <p>地域における公益的な取組が積極的に実施されるよう、管内の社会福祉法人・社会福祉施設等を構成とする懇談会を開催する。 なお、懇談会を開催するに当たっては、市町村にある既存の連絡会等の組織と連携を図りながら Web 等を活用し、コロナ禍においても開催できるよう努める。</p> <p>2 地域公益取組助成事業の実施</p> <p>社会福祉法人が地域における公益的な取組を行うにあたり、必要な経費の一部を助成し、会員法人による取組の推進を図る。</p> <p>3 普及・啓発</p> <p>先駆的な事例の収集と周知を行い、社協や社会福祉法人・社会福祉施設の取組の参考とする。</p>	<p>懇談会 3 回 (名古屋地区 1 回) (尾張地区 1 回) (三河地区 1 回)</p> <p>4 法人助成</p>

Ⅲ 災害対応力の強化及びリスクマネジメントの推進

<p>事業概要</p>	<p>大規模災害に備え、平時から社協・行政・民間セクターとの三者連携による体制整備を進めるとともに、災害ボランティアセンター（災害VC）の運営に携わるコーディネーター等の人材を養成する。</p> <p>市町村社協における事業継続計画（BCP）の策定支援を行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本会における事業継続体制を維持する。</p>						
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害を想定した多様な関係者・団体との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害対応支援部会の開催 2回 ▶ 市町村・市町村社協等災害対応支援会議の開催 1回 ▶ 災害VC 設置・運営研修の開催 1回 ▶ 県内ブロック会議への参加 2回 ▶ 県内ブロック共同訓練等への参画・参加 4回 ● 市町村社協における BCP の策定状況 <table border="1" data-bbox="352 723 991 826"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53 社協</td> <td>10 社協</td> <td>19%</td> </tr> </tbody> </table> ● 本会における新型コロナウイルス感染症への対応 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 会議・研修会開催方法の変更（文書審議、Web 会議、規模縮小等） ▶ 生活福祉資金特例貸付業務拡大に伴う体制強化 ▶ 重要業務の選定 	達成目標値	実績値	達成率	53 社協	10 社協	19%
達成目標値	実績値	達成率					
53 社協	10 社協	19%					
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害 VC の設置や運営に係る体制整備、コーディネーター・運営スタッフ等の人材養成が必要である。 ● 市町村社協における BCP の策定率が低い。 ● 引き続き、本会における災害や感染症への対策を講ずる必要がある。 						

具 体 的 な 取 組	年度目標
<p>1 大規模災害を想定した多様な関係者・団体との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大規模災害時の災害 VC の設置、運営に係る体制整備について、行政、NPO 等と連携・協働し推進する。 ▶ 連合愛知との支援協定に基づき、平時から社協と連合愛知との連携を推進する。 ▶ 県内ブロック市町村社協災害相互支援体制の構築のため、共同訓練等への参加及び支援を行う。 ▶ 災害 VC の運営体制の整備及びコーディネーター、運営スタッフ等を養成するための研修会を開催する。 ▶ 防災ボランティア活動支援事業（県補助事業）により、大規模災害時におけるボランティアグループへの活動費の一部を助成する。【新規】 ▶ 社協災害支援対応ガイドブックの改訂を行う。 <p>2 市町村社協 BCP 策定の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町村社協における BCP の策定支援を行う。 ▶ 先駆的な市町村社協 BCP の情報収集と提供を行う。 <p>3 本会における感染症等リスク対策の取組</p> <p>感染リスク低減・予防対策（Web 活用、手指消毒用アルコール等）に努め、会議・研修会の機会を確保する。また、感染症・災害に伴い本会事業に影響が出たときの想定事項をとりまとめるなど、本会における簡略 BCP 策定に向けた検討を行う。</p>	<p>支援部会 3 回 支援会議 1 回 災害 VC 立上訓練、 初動期対応チーム 研修 各 1 回</p> <p>社協研修、施設 研修 各 1 回</p> <p>衛生用品の備蓄 (随時)</p>

IV 効果的な広報戦略の展開及び福祉文化の創造の推進

<p>事業概要</p>	<p>福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるため、“愛知”から福祉の輝きを広く社会に発信する。</p> <p>福祉分野のみならず、医療や産業、教育等の他分野の方々との連携・交流のさらなる活発化に努め、自己革新の姿勢（ポジティブ福祉）をアピールする。</p> <p>本会の社会的認知度を一層向上させるため、時代に合った情報発信をする。</p>	
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マスコミとの共同企画 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「あ・い・ち・ふ・く・し」シンポジウムの開催（24年度事業開始） 毎年度1回、毎年200～250名参加 ※2年度はWeb開催 ▶ 福祉の星フォーラムの開催（21年度事業開始） 毎年度1回、毎年約200名参加 ※2年度はハイブリッド開催（オンライン配信と一部来場） ● 福祉ニーズの発信 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新聞広告の掲載 「あ・い・ち・ふ・く・し」シンポジウム及び福祉の星フォーラム記事を掲載 (中日新聞朝刊・夕刊) ▶ アニュアルレポートの発行 シンポジウム講義録 年1回発行 ▶ 書籍「2040年の超少子高齢社会をみつめて」の発行 書店・ネット販売 568部 ● 「あ・い・ち・ふ・く・し」のブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 商標登録（第6225029号） ▶ 「県社協第4次中期計画2017-2021」活動レポート発行、動画配信 ▶ デザイン名刺・封筒、インタビューパネルの作成 	
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉に対する社会的な共感や理解を得られるよう、さらに発信力を強めていく必要がある。 ● マスコミとの共同企画については回数を重ねており、新たな試みが必要である。 ● ロゴマークを会員向けから、広く社会に向けてPRしていく必要がある。 	
<p style="text-align: center;">具 体 的 な 取 組</p>		<p style="text-align: center;">年度目標</p>
<p>1 シンポジウム・フォーラムの開催（マスコミ共同企画）</p> <p>福祉現場に働く若者にスポットを当て輝きに満ちた福祉現場づくりを目指すとともに、「福祉」が取り組む喫緊の課題を他分野の方々に積極的にアピールする場を企画する。</p> <p>2 新たな広報ツールの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 重点事業の「見える化」を進めるため、活動レポート発行や動画を配信する。 ▶ 「あ・い・ち・ふ・く・し」をより多くの方々に目に触れる機会を増やすため、スマートフォン等からの視聴や他メディアとの連携を図る。 		<p>シンポジウム、フォーラム 各1回 新聞掲載2回</p> <p>活動レポート発行1回 専用Webサイト開設</p>

V 生活福祉資金貸付事業の充実

<p>事業概要</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に伴う緊急小口資金特例貸付の管理事務をはじめ、相談・貸付から償還指導まで継続的な支援体制の確保など、適正な事業運営に努める。</p> <p>市区町村社協の相談支援員と連携し、滞納世帯への個別的な償還指導と債権整理を図る。</p>	
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ハンドブック・手引書の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協担当職員向けハンドブック（隔年） 30年度：250部 2年度：特例貸付実施により延期 ▶ 民生委員向け生活福祉資金に関する手引書（一斉改選時） 元年度：12,500部 ● 専門員相談員の配置、研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協相談支援職員の配置 30年度：34名 元年度：34名 2年度：34名 ▶ 生活福祉資金事務担当者会議 元年度：68名 ▶ 生活福祉資金特例貸付事務担当者説明会 元年度：68名 	
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナ感染症を踏まえた緊急小口資金特例貸付の適正な管理事務体制の整備が急務となっている。 ● 相談支援等職員の継続配置が困難となってきている。 ● 相談支援体制の地域格差が広がっている。 ● 市区町村社協の相談支援職員等におけるハンドブックの活用が不十分である。 	
<p style="text-align: center;">具 体 的 な 取 組</p>		<p style="text-align: center;">年度目標</p>
<p>1 緊急小口資金等特例貸付償還事務センター（仮称）の開設</p> <p>約 8 万件の償還業務の適切な実施及び市区町村社協の貸付・償還業務の軽減を図るため、外部に運営委託を行い、債権管理体制を構築する。</p> <p>2 ハンドブックの活用</p> <p>市区町村社協担当職員向けハンドブックを配布する。</p> <p>3 相談支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協への相談支援員の配置継続ができるよう、予算要求を継続する。 ▶ 安定的な人件費を確保できるよう、市町村社協での生活困窮者自立相談支援機関の受託等を促進する。 ▶ 生活福祉資金貸付制度の動向や改正したハンドブックを中心とした新任職員研修会及び生活福祉資金担当者会議を開催する。 		<p>特例貸付者相談支援窓口設置</p> <p>ハンドブック 250部作成</p> <p>新任職員研修会、担当者会議 各1回</p>

VI 地域における権利擁護としての成年後見制度の推進支援

<p>事業概要</p>	<p>全市町村における成年後見制度の体制を整備するため、未整備の市町村に対し、情報提供や相談に応じるとともに、成年後見制度推進委員会委員を派遣し、相談支援を行う。</p> <p>また、既存の成年後見支援センターにおける中核機関の設置の促進とさらなる機能強化を図る。</p>													
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ネットワーク会議の開催 成年後見制度の取組を検討している市町村を対象に、成年後見制度推進委員会委員等を派遣し、先進地域の事例紹介や助言等により取組への働きかけを行った。 2年度（5市町・6回）：豊山町、大治町（2回）、愛西市、津島市、清須市 <table border="1" data-bbox="395 528 1034 622"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5地域</td> <td>5地域</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記の内、愛西市、津島市、清須市は、『体制整備のための研修会』として、当該各市で開催した。</p> <p>【参考】 30年度事業開始以降、成年後見支援センター未設置の17市町村のうち14市町村において、出前研修・相談事業を実施した。 2年度末の整備状況は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="395 882 1254 976"> <tr> <td>30年度未設置</td> <td rowspan="2">➡</td> <td>設置検討</td> <td>設置・設置決定</td> </tr> <tr> <td>17市町村</td> <td>8市町村</td> <td>8市町村</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 実態調査の実施 成年後見支援センターに対し実態調査を行い、実態把握と課題の抽出を行った。 調査対象：18センター（市町単独設置） ● 市町村担当職員研修会の開催 市町単独設置の成年後見支援センター担当職員等を対象に、中核機関の設置を含む成年後見支援センターの機能強化を図るための研修会を開催した。 	達成目標値	実績値	達成率	5地域	5地域	100%	30年度未設置	➡	設置検討	設置・設置決定	17市町村	8市町村	8市町村
達成目標値	実績値	達成率												
5地域	5地域	100%												
30年度未設置	➡	設置検討	設置・設置決定											
17市町村		8市町村	8市町村											
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度利用促進基本計画に係る KPI（重要業績評価指標）の最終年度を前に未設置市町村の成年後見制度推進への取組は加速しているが、既存の成年後見支援センター（市町単独設置）における中核機関の整備及び機能強化は進んでおらず、基本計画で求められている体制づくりが必要である。 ● 今後、小規模地域での中核機関の設置が進められる中、広域的な実施が有効と思われる機能について、県内ブロックで連携し検討する必要がある。 													
<p>具 体 的 な 取 組</p>														
<p>1 地域ネットワーク会議の開催（アドバイザー派遣事業）</p> <p>成年後見制度推進委員会を継続設置し、中核機関の設置など成年後見制度の体制を整備・強化するため、情報提供や相談に応じるとともに、市町村で開催する検討会議等に委員を派遣し助言等を行う。</p> <p>2 市町村担当職員研修会の開催</p> <p>中核機関の設置と機能強化を目指し、職員の資質向上を図るための研修会を開催する。併せて、県内ブロックでの広域連絡会議等の設置への支援を行う。</p> <p>3 関係組織・団体との連携</p> <p>成年後見に関わる組織・団体等との情報共有と連携を図り、事業の共同実施や協力等を行う。</p>	<p>年度目標</p> <p>地域ネットワーク会議 5地域</p>													

VII 離職介護福祉士等届出制度の周知の推進

<p>事業概要</p>	<p>29年度から、介護福祉士の資格を有していて、離職などで就労していない方は、都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となり、さらに、介護職員初任者研修などの各種研修修了者も届出ることができることから、届出制度を広く広報し、登録者を増やし、福祉・介護人材の確保を推進する。</p>																				
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の広報・周知 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新聞への掲載 ▶ 電車内・駅構内等の広告掲示 ▶ コンビニエンスストア等へのポスター掲示 ▶ 求人誌への掲載 ▶ 啓発資料の配布（広報用うちわ等の作成） ▶ 関係委員会・部会等での資料配布及び説明 ● 届出者数（12月末） <table border="1" data-bbox="352 730 991 824"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>220名</td> <td>679名</td> <td>309%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2年度は5年に一度の介護福祉士就労状況調査があり、届出制度の周知もあったため登録者が増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 届出者数の登録状況（制度開始以来） <table border="1" data-bbox="352 981 1204 1128"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規届出者</td> <td>337名</td> <td>211名</td> <td>285名</td> </tr> <tr> <td>有効届出数</td> <td>336名</td> <td>545名</td> <td>828名</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標値	実績値	達成率	220名	679名	309%	項目	29年度	30年度	元年度	新規届出者	337名	211名	285名	有効届出数	336名	545名	828名
達成目標値	実績値	達成率																			
220名	679名	309%																			
項目	29年度	30年度	元年度																		
新規届出者	337名	211名	285名																		
有効届出数	336名	545名	828名																		
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な媒体を活用し、届出制度の広報を実施しているが、届出制度の登録者数は県内の介護福祉士等の対象者に対して少なく、潜在的な対象者への周知の強化が必要である。 ● 届出制度登録者の個別ニーズは多様化しており、就職情報をはじめとして、幅広い情報提供など、柔軟な対応が求められる。 																				
<p>具 体 的 な 取 組</p>		<p>年度目標</p>																			
<p>1 多様な媒体を活用した広報の実施</p> <p>新聞、交通広告、求人誌等に届出制度の広告を掲載し、周知を図る。</p> <p>2 専門職団体や養成施設、種別部会など事業者団体への周知の実施</p> <p>専門職団体や養成施設、種別部会等に対し、届出の支援に協力いただけるよう周知を図る。</p> <p>3 介護に関する入門的研修の修了者に対する届出の制度説明の実施</p> <p>新たに30年度より届出の対象となった介護に関する入門的研修の修了者に対し、届出の制度説明を行い、登録を推奨する。</p> <p>4 求職等相談時に届出制度の説明の実施</p> <p>求職等相談者に対しても、届出の制度説明を行い、登録を推奨する。</p>		<p>新規届出者数 350名</p>																			

Ⅷ 県大会の開催及び全国大会への選手団派遣（障害者の社会参加と障害者スポーツの推進）

<p>事業概要</p>	<p>障害者スポーツの推進を図るため、引き続き県大会の開催や全国大会への県選手団の派遣を行う。</p> <p>大会の開催に当たっては、関係団体・企業・大学等と緊密に連携し、運営の充実やボランティアの参画を進めるとともに、選手をはじめ、応援者や一般来場者も楽しめるスポーツイベントとするための方策を検討する。</p> <p>全国大会実行委員会から提示される県選手団派遣数の確保を図る。</p>																								
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営の充実 県障害者スポーツ指導者協議会の全面的な協力のもと、関係団体をはじめ、企業、大学等から多くのボランティアの参画を得て開催した。 ● 県選手団選手派遣数の確保 全国大会実行委員会から示された人数どおりの派遣を行った。 30年度（福井大会）：66名 元年度（茨城大会）：60名 ※ 台風により中止 2年度（鹿児島大会）：61名 ※ 新型コロナウイルス感染拡大により開催見送り ● 選手参加数の拡充 <table border="1" data-bbox="352 913 1074 1182"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>1,617名</td> <td></td> <td>(28年度比)</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>2%アップ</td> <td>1,531名</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>4%アップ</td> <td>1,604名</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>6%アップ</td> <td>1,370名</td> <td>84.7%</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>8%アップ</td> <td>開催中止</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	達成目標値		実績値	達成率	28年度	1,617名		(28年度比)	29年度	2%アップ	1,531名	94.7%	30年度	4%アップ	1,604名	99.2%	元年度	6%アップ	1,370名	84.7%	2年度	8%アップ	開催中止	—
達成目標値		実績値	達成率																						
28年度	1,617名		(28年度比)																						
29年度	2%アップ	1,531名	94.7%																						
30年度	4%アップ	1,604名	99.2%																						
元年度	6%アップ	1,370名	84.7%																						
2年度	8%アップ	開催中止	—																						
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2年度の県大会等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の判断により中止した。なお、感染リスクを避けるため、大会プログラムの組み替えや参加者を分散するほか、感染症対策を十分にしつつ、目標達成に向け対応を進める必要がある。 																								
<p>具 体 的 な 取 組</p>		<p>年度目標</p>																							
<p>1 選手参加者数の拡充</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を十分にしつつ、多くの参加者数が得られるよう対応する。</p> <p>2 運営の充実等</p> <p>感染対策及び運営の充実を図るとともに、楽しい大会運営を企画する。</p> <p>3 県選手団選手派遣数の確保</p> <p>実行委員会から提示されている個人競技の選手派遣数を確保する。 3年度 三重大会</p>		<p>28年度比10%以上増</p> <p>選手派遣69名</p>																							

IX 「県社協第5次中期計画」の策定

<p>事業概要</p>	<p>29年度に策定した「県社協第4次中期計画2017-2021」の推進期間が最終年度を迎えるに当たり、過去5年間の取組の成果と課題の総括し、新たな情勢の変化を的確に捉えた上で本会の役割・方向性を明らかにするため、中長期的な視点に立って内容を検討することを目的に策定委員会を開催し、県社協第5次中期計画を策定する。</p>	
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「県社協経営強化計画～ウイ ウイ プラン 2004～」 ▶ 「【改訂】県社協経営強化計画～ウイ ウイ プラン 2007～」 ▶ 「県社協中期計画2009-2011～あ・い・ち・ふ・く・し～」 ▶ 「県社協第3次中期計画2012-2016 あ・い・ち・ふ・く・し～新たな“ア・イ・チ”への一歩～」 ▶ 「県社協第4次中期計画2017-2021 あ・い・ち・ふ・く・し～新たな“ア・イ・チ”への道標～」 ● 進行管理 <ul style="list-style-type: none"> 中期計画推進会議の開催 毎年度1回（2年度を除く。） ● 「県社協第4次中期計画2017-2021」の実施状況の発信 <ul style="list-style-type: none"> 活動レポート発行、動画配信 	
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果や課題等をより明確化にするため、年度ごとの「評価指標・数値目標」を取り入れていくことが求められている。 ● 横断的に取り組む必要のある事業については、関係部署との情報共有や課題認識の統一を図りながら進めていく必要がある。 	
<p>具 体 的 な 取 組</p>		<p>年度目標</p>
<p>1 「県社協第5次中期計画」策定委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 本計画を策定するに当たって、学識経験者をはじめ、各専門委員会、特別委員会、福祉行政関係の代表者等で構成する策定委員会を設置し、検討を行う。 ▶ 策定委員会に提案する内容等を整理するために、職員による局内検討会議を実施する。 		<p>中期計画策定</p>

令和3年度事業計画

I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

(新たな福祉ニーズへの対応／大規模災害等に備えた体制整備／福祉文化の創造と広報・啓発機能の充実)

第1 生活困窮者への支援

- 1 地域における（生活困窮者自立支援に係る）支援体制の強化
 - (1) 生活困窮者自立支援事業推進方策についての研究協議
 - ① 相談支援に係る先駆的事例の研究、情報交換
 - ② 生活困窮者自立支援事業推進のための研修会の開催 1回
 - (2) 福祉でまちづくり推進事業（特別事業）による食糧支援等の助成
 - ① 市町村社協とNPO等連携事業の推進
 - ② 実施に係る経費の助成 1か所
 - (3) 社会福祉法人・社会福祉施設の生活困窮者等の中間的就労（就労訓練事業所の認定）やフードバンク事業等、地域における公益的な取組の実施支援
- 2 生活困窮世帯の子どもへの支援の強化
 - (1) 子どもの居場所づくり応援事業の実施
 - ① 「子どもの居場所応援プラザ」の運営
 - ② 子どもの居場所づくり推進会議の運営 2回
 - ③ 子どもの居場所となる子ども食堂の開設、運営の支援
 - ④ 子どもの居場所となる子ども食堂の開設、運営のための地域における検討会や実践的な支援者及び開設準備研修会の開催 3回
 - ⑤ ホームページ、印刷物による情報発信
 - (2) 子どもの学習・生活支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施
 - ① 学習・生活支援ボランティア養成研修会・交流会の開催 2回
 - ② 学習・生活支援ボランティア登録と紹介
- 3 生活福祉資金（教育支援資金）貸付事業の啓発
 - (1) 機関紙「あいちのふくし」・ホームページによる制度周知
 - (2) 貸付制度パンフレットの内容の見直しと作成・配布 1,000部

第2 新たな貸付制度への対応

- 1 資格取得支援及び就職支援貸付事業の実施
 - (1) 介護福祉士修学資金等貸付事業
 - ① 介護福祉士修学資金及び社会福祉士修学資金貸付事業
 - ② 福祉系高校修学資金貸付事業（仮称）【新規】
 - ③ 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

- ④ 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業
- ⑤ 介護分野・障害分野就職支援金貸付事業（仮称）【新規】
- (2) 保育士修学資金等貸付事業
 - ① 保育士修学資金貸付事業
 - ② 潜在保育士就職準備金貸付事業
- (3) 資格取得支援及び就職支援貸付事業の円滑な運営
 - ① 修学資金等貸付事業の周知と養成施設連絡会議等 5回
 - ② 貸付者の貸付後の適切な状況把握
 - ③ 貸付返還金の滞納者への償還促進

2 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施

- (1) 委員会の運営
 - 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付審査委員会の開催 6回
- (2) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の推進
 - ① 児童養護施設退所者等自立支援資金の周知と利用促進
 - ② 児童養護施設等、里親、児童相談所と連携した支援の実施
 - ③ 貸付、償還業務に係わる電算システムの運用

第3 社会福祉法人への支援（地域における公益的な取組への支援、経営組織のガバナンス強化等）

1 地域における公益的な取組への支援

- (1) 管内の社会福祉法人・社会福祉施設等との連携・協働を図るための支援
 - ① 社会福祉法人・社会福祉施設等で構成する懇談会事業の実施（Web等活用） 3回
 - ② 福祉でまちづくり総合推進事業による経費の助成と他地域への普及促進
- (2) 地域の福祉課題・生活課題等、地域福祉推進の基盤強化に寄与する先駆的な事例の収集と周知

2 経営組織のガバナンス強化等の取組の推進

- (1) 市町村社協経営強化に関する地域懇談会の開催 3回
- (2) 市町村社協役員向け手引書の作成・配布 300部
- (3) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会による経営者・管理者向けの各種セミナー・研修会の開催 5回

第4 福祉人材育成の取組

1 新たな人材の発掘と広報・啓発の充実

- (1) 介護に関する入門的研修修了者への離職介護福祉士等届出制度等への登録推奨
- (2) 介護に関する情報サイト（動画等）の開設【新規】

2 高齢者介護人材の確保対策事業の実施

定年退職者や高齢者を対象とした福祉・介護の仕事に関する啓発

第5 災害時における相互支援体制の整備

- 1 大規模災害を想定した多様な関係者・団体との連携の強化
 - (1) 災害対応支援部会の開催 3回
 - (2) 行政・社協・民間セクターの三者連携による災害対応支援会議の開催 1回
 - (3) 社協災害支援対応ガイドブックの改訂
 - (4) 県内ブロック市町村社協災害相互支援体制の構築のため共同訓練等への参加及び支援
 - (5) 災害ボランティアセンターの運営体制の整備及びコーディネーター、運営スタッフ等養成のための研修会の開催 2回
 - (6) 社協と社会福祉施設を運営する社会福祉法人との連携強化
 - (7) 愛知県の災害福祉広域支援ネットワーク体制整備への協力
 - (8) 防災ボランティア活動支援事業（県補助事業）による大規模災害時におけるボランティアグループへの活動費の一部助成【新規】
- 2 事業継続計画（BCP）・避難確保計画等の策定推進
 - (1) 市町村社協 BCP 策定に向けた研修会の開催 1回
 - (2) 先駆的な市町村社協 BCP の情報収集と提供
 - (3) 種別別・入所や通所などの形態別の BCP 等の策定に向けた支援方策の検討
- 3 社会福祉施設の相互支援体制への支援
社会福祉施設委員会災害対応等小委員会の開催 1回
- 4 愛知県災害派遣福祉チーム（愛知 DCAT）の推進
 - (1) 愛知 DCAT チーム員の人材育成
 - ① 登録研修の開催 1回
 - ② スキルアップ研修の開催 1回
 - ③ 発展研修の開催 1回
 - (2) 拠点化（災害備蓄倉庫の設置等）に向けた検討
- 5 感染症等のリスク対策の取組
 - (1) 感染リスク低減・予防対策
 - ① 衛生用品の備蓄（手指消毒用アルコール等）
 - ② 会議・研修会等の対応（Web の活用）
 - (2) 県社協災害マニュアル等の整備
 - ① 職員行動マニュアルの改訂【新規】
 - ② 簡略 BCP 策定に向けた検討【新規】

第6 福祉協働ネットワークの推進・福祉キャンペーン活動の取組

- 1 福祉と技術との連携・協働（企業や大学・研究機関等の他分野との連携・協働）
 - (1) 第10回 あ・い・ち・ふ・く・しシンポジウム（マスコミ共同企画）の開催 2月

- (2) 福祉ニーズの発信
 - ① 新聞広告の掲載
 - ② アニュアルレポート（シンポジウム講義録）の作成 300部
 - ③ 書籍「2040年の超少子高齢社会をみつめて」の販売
- (3) 産・官・学との連携・交流
 - 個別懇談会等の実施 随時

2 福祉の仕事の魅力発信

- (1) 福祉の星フォーラム（マスコミ共同企画）の開催 11月
- (2) 意見広告の掲載

3 広報・啓発の充実

- (1) 機関紙「あいちのふくし」の発行 3回・19,000部
- (2) ホームページの充実・「あ・い・ち・ふ・く・し」のブランド化
 - ① 重点事業の動画配信（見える化）
 - ② QRコードを活用した閲覧
 - ③ Facebookによる情報発信
 - ④ あいちふくしWebサイト（仮称）の開設【新規】
 - ⑤ インタビューパネルなど、ロゴマーク（商標登録 第6225029号）の活用
- (3) ふれあいフォトコンクールの実施 1回
- (4) 広告掲載の募集
- (5) 福祉情報の提供
 - ① 社会福祉手帳・民生委員児童委員手帳の頒布
 - ② メールニュースによる情報提供

【指 標（単年度目標値）】

項 目	2年度目標値	3年度目標値
子ども食堂開設	30か所	25か所
学習・生活支援ボランティア養成・登録	100名	100名
生活福祉資金（教育支援資金）貸付／教育支援費・就学支度費	146件・215件	150件・220件
資格取得支援・就職支援貸付／介護福祉士等・保育士・再就職準備金	154件・65件・87件	173件・65件・140件
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付	74件	74件
モデル事業（地域における公益的な取組）実施	4法人	6法人
BCP策定	10社協	10社協
愛知DCATチーム員／養成登録・スキルアップ・拠点化	20名・5グループ・2拠点	20名・5グループ・2拠点
ホームページ閲覧	140,000件	150,000件

II 地域福祉活動の推進

第1 市町村社協への支援

1 委員会、常任委員会、部会の運営及び会議

- | | |
|---|-----|
| (1) 地域社会福祉委員会愛知委員会、同常任委員会の開催 | 各1回 |
| (2) 地域社会福祉委員会名古屋委員会の開催 | 1回 |
| (3) 市町村社協会長・事務局長合同会議の開催 | 1回 |
| (4) 市町村社協事務局長会議の開催 | 1回 |
| (5) 市町村社協・県内ブロック会議の開催 | 1回 |
| (6) 地域福祉活動推進部会の開催 | 4回 |
| (7) 地域福祉活動推進部会、ボランティア活動・福祉教育推進部会、災害対応支援部会の合同会議の開催 | 1回 |

2 研修事業の充実強化

- | | |
|--|----|
| (1) 市町村社協新規採用職員研修会の開催 | 1回 |
| (2) 市町村社協中途採用職員研修会の開催 | 1回 |
| (3) 市区町村社協職員研究集会の開催【新規】 | 1回 |
| (4) 市町村社協会計実務担当者研修会の開催 | 1回 |
| (5) 地域福祉計画・活動計画策定・評価等推進セミナーの開催 | 1回 |
| (6) コミュニティーソーシャルワーカー養成の開催 | 3回 |
| (7) コミュニティーソーシャルワーカー・スーパービジョン研修の開催【新規】 | 1回 |
| (8) 市町村社協生活支援コーディネーター連絡会議の開催 | 1回 |
| (9) 居宅サービス計画ガイドライン研修の開催 | 1回 |

3 福祉でまちづくり推進事業による助成の実施

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| (1) 一般事業（総合事業・広域事業・個別支援事業）による助成 | 19社協・32事業 |
| (2) 特別事業（団体助成）による助成 | 10団体・10事業 |
| (3) 個別支援事業の活動事例集「ホップ・ステップ・ジャンプ」の作成・配布 | 2,500部 |

4 市町村社協便覧・現況調査の作成・配布 300部・250部

5 地域福祉活動における調査・研究事業の実施【新規】

6 福祉ふれあい活動総合補償（在宅福祉サービス総合保険・移送サービス保険等）の普及

7 愛知県ホームヘルパー連絡協議会への協力と共同事業の実施

第2 ボランティア活動・福祉教育の推進

1 委員会、部会の運営及び会議

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 本会ボランティアセンター運営委員会の開催 | 2回 |
| (2) ボランティア活動・福祉教育推進部会の開催 | 3回 |

2 研修事業・セミナーの充実強化

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 市町村社協ボランティアセンター・福祉教育担当者研修会の開催 | 1回 |
| (2) ボランティアコーディネーター養成講座の開催 | 6回 |
| (3) ボランティアコーディネーター養成講座企画会議の開催 | 1回 |
| (4) 地域共生社会推進セミナーの開催 | 12月 |
| (5) 福祉教育推進セミナーの開催 | 1回 |

3 市町村社協ボランティアセンターの基盤強化と機能充実

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| (1) ボランティアコーディネーターやボランティア相談員等の人材育成と支援 | |
| (2) NPO・市民活動など多様な団体との連携・協働の促進 | |
| (3) シニア・学生・NPO等のボランティア活動の推進 | |
| (4) 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議、研修会の開催 | 各1回 |
| (5) 県内住民参加型在宅福祉サービス団体の把握 | |
| (6) 「みんなでボランティア」の作成・配布 | 9,000部 |
| (7) ホームページ・メールニュース等による情報提供 | |
| (8) ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の普及 | |

4 市町村社協・学校・地域における福祉教育の普及促進

- | | |
|---|---------|
| (1) 福祉読本「ともに生きる」の作成・配布 | 93,000部 |
| (2) 「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック」の作成・配布 | 2,000部 |
| (3) 「福祉教育担当社協職員向け手引書～児童・生徒の福祉実践教室～」の作成・配布 | 200部 |
| (4) 福祉教育プログラム開発支援 | |
| (5) 福祉実践教室の実施 | 通年 |
| (6) 福祉体験作文コンクールの実施 | 1回 |
| (7) 「ボランティア体験月間」(青少年のボランティア体験学習等)の普及促進 | |
| (8) 指定高等学校による介護理解促進福祉協力校事業の実施 | 5校 |
| (9) 指定高等学校による介護理解促進福祉協力校事業実施報告書の作成・配布 | 500部 |

第3 民生委員児童委員活動の推進

1 委員会等の運営

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 民生児童委員会愛知委員会、同常任委員会の開催 | 2回、5回 |
| (2) 民生児童委員会名古屋委員会の開催 | 3回 |
| (3) 民生委員児童委員活動研修研究部会の開催 | 3回 |
| (4) 市町村民児協事務局担当者会議の開催【新規】 | 1回 |
| (5) モデル民生委員児童委員協議会連絡会等の開催【新規】 | 2回 |
| (6) 名古屋市民生委員児童委員連盟との合同会議の開催【新規】 | 2回 |
| (7) 全国民生委員児童委員大会準備会の開催【新規】 | 4回 |

2 研修事業の充実強化

- (1) 市町村民生委員児童委員協議会副会長研究協議会の開催 9月
- (2) 市町村民生委員児童委員協議会専門部会長研究協議会の開催 10月
- (3) 市町村民生委員児童委員協議会リーダー研究協議会の開催 2月
- (4) 児童委員活動研究協議会の開催 1月
- (5) 民生委員・児童委員向け各種研修の充実に向けた検討
- (6) 全国規模で開催される大会・研修会への代表者派遣
第90回全国民生委員児童委員大会 10月26日～27日・京都府

3 民生委員児童委員協議会活動の充実強化

- (1) 「民生委員児童委員活動愛知県推進方策（2021～2023）」の推進
- (2) 「民生委員・児童委員、主任児童委員活動Q&A」の活用推進
- (3) 活動強化方策推進の手引きの活用と「地域版 活動強化方策」の普及促進
- (4) 「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針【改訂第3版】（31年3月）」の活用推進
- (5) モデル民生委員児童委員協議会活動の充実強化
令和3～4年度（2か年）の継続指定 5地区
- (6) 民生委員児童委員活動の先進事例の収集・提供
- (7) 「民生委員・児童委員の日（5月12日）」並びに活動強化週間の普及・啓発
- (8) 民生委員児童委員活動の普及・啓発用広報パネルの活用促進
- (9) 悪質商法被害防止活動への協力と推進
- (10) 全民児連「ホームページ」の周知

4 児童委員・主任児童委員活動の推進

- (1) 児童委員制度創設70周年全国児童委員活動強化推進方策2017の普及促進
- (2) 子育て家庭を地域で支える取組の推進
- (3) 虐待防止等児童生徒の健全育成に関する活動の強化と関係機関・団体との連携

5 住民の立場に立った相談体制の確立

- (1) 相談技法に関する研修会の開催 11月
- (2) 市町村社協の総合相談事業との連携強化

6 民生委員・児童委員活動促進のための基盤整備

- (1) 全社協が行う民生委員・児童委員活動を支える基盤整備に係わる提言や働きかけとの連携した取組
- (2) 全社協が行う「民生委員活動のための保険制度」の推進と事故防止の呼びかけ
- (3) 民生委員・児童委員関係研修事業（県受託：会長・中堅・新任・主任児童委員研修）の実施

7 民生委員児童委員互助共励事業の実施

8 愛知県民生委員児童委員連盟事業への協力

9 東海北陸ブロック民生委員児童委員関係事業会議の開催【新規】 7月28日～29日

第4 生活福祉資金貸付事業の推進

- 1 委員会の運営
生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催 24回
- 2 生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金貸付事業の推進
 - (1) 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の周知と利用促進
 - (2) 生活福祉資金専任相談員の継続配置
 - (3) 生活困窮者自立支援機関との連携
 - (4) 滞納世帯への個別的な償還指導と債権整理
 - (5) 償還金に係わる口座自動振替とコンビニ収納代行サービスの利用促進
 - (6) 生活福祉資金事務担当者会議の開催 4月
- 3 生活福祉資金貸付制度における緊急小口等特例貸付と償還事務
 - (1) 総合支援資金特例貸付延長貸付、送金等事務
 - (2) 「緊急小口資金等特例貸付償還事務センター（仮称）」の開設【新規】
 - (3) 償還金に係る口座自動振替の新規登録と償還事務
 - (4) 償還金免除に関する事務手続き
- 4 相談支援体制の整備
 - (1) 生活福祉資金専任相談員研修会の開催 6月、12月
 - (2) 生活福祉資金運営研究協議会の開催 1月
- 5 生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付事業との効果的な連携の促進
 - (1) 自立相談支援機関との合同研修会の開催 1回
 - (2) 自立相談支援機関への訪問調査の実施
- 6 経済的支援を伴う相談・自立支援の機能強化
雇用・就労支援対策、住宅対策等を担う機関との連携
- 7 暮らし資金貸付事業の実施
- 8 災害被災者支援資金貸付事業の実施

第5 日常生活自立支援事業の促進

- 1 日常生活自立支援事業の推進
 - (1) 契約締結審査会の開催 20回
 - (2) 成年後見制度への移行支援
 - (3) 日常生活自立支援事業の関連事業・施策との連携
 - (4) 市町村社協への相談支援
 - (5) 日常生活自立支援事業の広報と啓発

- 2 情報の共有・啓発によるノウハウの蓄積・継承
専門員連絡会議の開催 1回
- 3 専門員資質の向上
 - (1) 日常生活自立支援事業専門員研修会の開催 3回
 - (2) 日常生活自立支援事業専門員新任研修会の開催 1回
 - (3) 日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会への派遣
- 4 関係機関とのネットワークの構築
- 5 生活支援員の人材確保対策
 - (1) 日常生活自立支援事業生活支援員現任者研修会の開催 1回
 - (2) 日常生活自立支援事業生活支援員（地域福祉サポーター）養成基礎研修会の開催 1回
- 6 市町村社協における運営の向上
 - (1) 運営監視合議体現地訪問調査に係る業務改善支援 10社協
 - (2) 日常生活自立支援事業不正防止に係る事例及び体制整備等の情報提供

第6 成年後見制度への取組

- 1 成年後見制度推進委員会の運営
成年後見制度推進委員会の開催 3回
- 2 地域におけるネットワーク構築の推進
 - (1) 地域ネットワーク会議（アドバイザー派遣事業）の開催 5地域
 - (2) 市町村担当職員研修会の開催 3地域
 - (3) 市町村担当職員連絡会の設置支援
- 3 成年後見制度の広報啓発
 - (1) 関係機関・団体と連携した広報・啓発活動の実施
 - (2) 機関紙による成年後見制度の広報・啓発

【指 標（単年度目標値）】

項 目	2年度目標値	3年度目標値
地域福祉活動計画策定	2社協	2社協
コミュニティーソーシャルワーカー養成／県社協養成・ブロック養成	60名・36名	40名・32名
ボランティアコーディネーター養成	50名	40名
モデル民生委員児童委員協議会活動（全社協）	5地区（2か年）	5地区（2か年）
生活福祉資金貸付訪問指導調査	20社協	20社協
運営監視合議体現地訪問調査（日常生活自立支援事業）	13社協	10社協
地域ネットワーク会議（成年後見制度）	5地域	5地域

Ⅲ 社会福祉法人・施設等への支援（良質な福祉サービスの提供支援）

第1 委員会・部会活動の充実

- 1 委員会、常任委員会、各部会、常務委員会の運営
 - (1) 社会福祉法人経営者委員会、同常任委員会の開催 2回、3回
 - (2) 社会福祉法人経営者委員会青年経営者部会の開催 2回
 - (3) 社会福祉施設委員会、同常任委員会の開催 3回、必要の都度
 - (4) 高齢者部会、同常務委員会の開催 各2回
 - (5) 心身障害ホーム部会、同常務委員会の開催 各2回
 - (6) 社会就労センター部会、同常務委員会の開催 各2回
 - (7) 保育部会、同常任委員会の開催 3回、4回
 - (8) 児童ホーム部会、同常任委員会の開催 2回、3回
 - (9) 母子生活支援部会、同常務委員会の開催 各2回
- 2 社会福祉法人経営者委員会事業の推進
 - (1) 社会福祉法人経営者セミナー及び研修会の開催
 - ① 社会福祉法人経営者セミナー 5月
 - ② 都道府県経営協セミナー前期（全国経営協共催） 7月
 - ③ 都道府県経営協セミナー後期（全国経営協共催） 12月
 - ④ 社会福祉法人実務研修会（労務・法律・会計） 10月
 - ⑤ 青年経営者セミナー 1月
 - (2) 個別相談・経営指導事業の充実
 - (3) 社会福祉法人の取組の発信や広く社会への周知の促進
法人現況報告書・会員法人情報公開ページへの登録・公開の促進
 - (4) 社会福祉法人の地域における公益的な取組・地域公益事業の推進
地域の実情に応じた多様な公益的な取組・地域公益事業の展開への支援
 - (5) 青年経営者部会事業の推進
- 3 社会福祉施設委員会事業の推進
 - (1) 合同研修会の開催
 - (2) 職員セミナーの開催 7月・12月
- 4 各部会において各制度の改革などに伴う課題に対応した研修会・研究会の開催
 - (1) 高齢者部会
 - ① 部会研修会 8月
 - ② 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会 12月
 - (2) 心身障害ホーム部会
部会研修会 9月

- (3) 社会就労センター部会
 - ① 部会研修会 10月
 - ② 部会・愛知県セルフセンター合同研究会 2月
 - (4) 保育部会
 - ① 保育所長セミナー 7月
 - ② 保育所長研修会 11月
 - (5) 児童ホーム部会
 - 施設長・職員研修会 2月
 - (6) 母子生活支援部会
 - 施設長・職員研修会 1回
- 5 国・県・指定都市等の制度・施策並びに関係予算に対しての提言や要望活動の推進
- (1) 社会福祉施設委員会制度政策予算対策小委員会の開催 1回
 - (2) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会・制度政策予算対策小委員会合同会議の開催
1回
 - (3) 愛知県・名古屋市との社会福祉推進懇談会の開催 各1回
 - (4) 国・愛知県・名古屋市等への提言・要望活動
 - (5) 愛知県社会福祉大会専門委員会の開催 1回
 - (6) 愛知県社会福祉大会処理委員会（県・名古屋市・中核市）の開催 各1回
- 6 東海北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会「愛知大会」の開催（オンライン）【新規】 7月1日
- 7 第62回東海北陸保育研究大会「愛知大会」の開催（Web開催）【新規】 7月～8月
- 8 各種別部会組織の強化
種別部会未加入施設に対し会員加入促進を行い、部会組織の強化を図る。
- 9 部会会員のあり方検討
全国種別組織の動向や各都道府県の状況、県内種別施設の現状等を把握し、必要な検討を図る。
- 10 情報ネットワークの活用
インターネットを活用し、種別部会会員間において、必要な情報の配信、収集、その他連絡調整の迅速化を図る。
- 11 全社協種別協議会及び東海北陸種別協議会の大会・研修会等への参加者派遣
- 12 全社協種別協議会との連携
- 13 民間社会福祉施設振興資金貸付事業の実施
 - (1) 審査委員会の開催 4回
 - (2) 整備資金、運営資金の貸付
- 14 教員免許特例法による介護等体験事業の実施

- 15 社会福祉従事者養成校との連携強化
- 16 民間社会福祉施設職員への退職共済及び福利厚生事業の推進
 - (1) 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会事業への協力
 - (2) 独立行政法人福祉医療機構退職共済事業の受託
 - (3) 社会福祉法人福利厚生センター事業への協力
- 17 福祉サービスの自己評価・第三者評価受審促進
愛知県福祉サービス第三者評価推進センターへの協力
- 18 認知症介護実践者研修の実施 3回
- 19 愛知県セルフセンター事業への協力
第41回障害者作品展示即売会「福祉の店」の開催 2月

第2 福祉サービス第三者評価推進事業への取組

- 1 愛知県福祉サービス第三者評価推進センターの運営
 - (1) 福祉サービス第三者評価機関認証委員会の開催 3回
 - (2) 福祉サービス第三者評価基準等委員会の開催 3回
 - (3) 福祉サービス第三者評価基準等委員会基準策定作業部会の開催 随時（基準改正時）
 - (4) 福祉サービス第三者評価基準等委員会研修作業部会の開催 2回
- 2 第三者評価の受審促進
 - (1) 各関係機関・団体への啓発活動
 - (2) パンフレットの配布・広報誌への掲載
- 3 評価機関及び評価調査者の質の向上
 - (1) 福祉サービス第三者評価調査者養成研修会の開催 1回
 - (2) 評価機関連絡会議の開催 2回
 - (3) 評価機関を対象とした評価調査研究会の開催 1回
- 4 県民への福祉サービス第三者評価の広報・啓発
 - (1) ホームページによる評価結果の公表及び利用者への事業情報の提供
 - (2) 機関紙による第三者評価事業の広報

【指標（単年度目標値）】

項 目	2年度目標値	3年度目標値
専門相談・一般相談（経営指導事業）	30件・200件	30件・210件
第三者評価受審	130施設	130施設

IV 福祉人材の確保・育成・定着の推進

第1 福祉人材の確保事業の推進

- 1 福祉人材センター無料職業紹介所の運営 通年
- 2 福祉・介護の就職総合フェア（名古屋会場・豊橋会場）の開催
- 3 人材確保セミナーの開催
 - (1) 福祉関係就職支援出張セミナー 通年
 - (2) 就職内定者等バックアップ講習会 通年
- 4 福祉・介護人材の参入促進事業の実施
 - (1) 福祉・介護の職場体験提供事業 6月～2月
 - (2) 福祉の職場魅力発見事業 6月～2月
 - (3) 離職介護福祉士等届出制度運営事業
 - ① 離職介護福祉士等届出制度 通年
 - ② 離職介護福祉士等のカムバック研修 2回
- 5 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業の実施
 - (1) 就業支援巡回相談事業 通年
 - (2) キャリア支援専門員設置事業 通年
- 6 福祉・介護人材定着支援事業の実施
 - (1) 福祉・介護の職場環境改善啓発研修 6月～12月
 - (2) 就業支援フォローアップ事業 通年
- 7 保育士・保育所支援センターの運営
 - (1) 保育士・保育所支援センター職業紹介 通年
 - (2) 保育所就職支援フェアあいち 6月～2月
 - (3) 保育士就職支援研修会 6月～2月
 - (4) 保育士等就労支援フォローアップ事業 通年
 - (5) 潜在保育士の状況把握調査 通年
 - (6) 関係会議及び関連事業 通年

第2 研修事業の推進

- 1 社会福祉関係職員研修事業の開催
 - (1) 社会福祉関係行政機関職員研修 5月～7月
 - (2) 施設・事業所に対する研修 通年
 - (3) 課題別研修 通年
- 2 介護支援専門員関連事業の実施
 - (1) 介護支援専門員実務研修受講試験 10月

(2) 介護支援専門員関係研修

- ① 実務研修 3月～9月
- ② 更新研修（専門研修含む。） 7月～12月
- ③ 更新研修（実務未経験者）・再研修 1月～3月

3 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の開催

- (1) 研修事業 8月～11月
- (2) 講師養成事業 4月～10月
- (3) 県外協力事業

4 障害福祉サービスの相談支援従事者、サービス管理責任者等研修の開催

- (1) 相談支援従事者初任者研修 8月～11月
- (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修） 9月～12月

第3 委員会等の運営

- 1 福祉人材センター運営委員会の開催 1回

【指 標（単年度目標値）】

項 目	2年度目標値	3年度目標値
離職介護福祉士等届出登録	220名	350名
就業支援フォローアップ（訪問・巡回相談）	100事業所	100事業所
保育士求人・求職マッチング	100名	130名
保育士等就労支援フォローアップ（訪問・巡回相談）	100事業所	130事業所

V 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

第1 高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進、世代間交流事業の推進

1 生きがいづくり事業の推進

- | | |
|------------------------------------|-------|
| (1) あいちシルバーカレッジ (ASC) の実施 | 4月～3月 |
| (2) あいちシルバーカレッジ (ASC) 専門コースの実施【新規】 | 8月 |
| (3) シニアサポーター養成講座の開催 | 1回 |
| (4) 世代間交流事業の実施 | 5回 |

2 健康づくり事業の促進

- (1) 第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2021）への選手団派遣
- | | |
|--------|--------------|
| ① 結団式 | 10月15日 |
| ② 派遣期間 | 10月30日～11月2日 |
- (2) 全国健康福祉祭選手選考会の開催（マラソン・ウォークラリー） 10月2日
- (3) シルバースポーツ等大会への助成

3 普及啓発事業の実施

- (1) ホームページによる主要事業及び中高年のサークル・ボランティア活動の紹介
- (2) 「老人の日（9月15日）」の趣旨の普及

4 愛知県老人クラブ連合会への協力と共同事業の実施

- (1) 第56回愛知県老人福祉大会の開催 8月31日
- (2) 第49回愛知県老人スポーツ大会及び第17回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会の開催
10月2日

第2 障害者の社会参加と障害者スポーツの推進

1 障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法の理解促進

2 障害者の社会参加の促進

- (1) 障害者団体実施事業の共催と助成
- (2) 「障害者の日（12月9日）」の趣旨並びに障害者週間の普及

3 県大会の開催及び全国大会への選手団派遣

- (1) 愛知県障害者スポーツ大会（身体・知的・精神障害者） 4月～5月
- (2) 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」への選手団派遣
- | | |
|--------|------------|
| ① 結団式 | 10月9日 |
| ② 大会期間 | 10月23日～25日 |

4 パラリンピアンなどトップアスリートとのふれあい交流・競技体験事業の開催 5会場

5 障害者スポーツ指導員の養成・確保

- (1) 障害者スポーツ指導員の養成、確保方策の検討
- (2) 技術習得に関する種目別講習会の開催
- (3) ホームページ等による障害者スポーツ情報の紹介

6 愛知県おもちゃ図書館連絡協議会への協力と共同事業の実施

【指 標 (単年度目標値)】

項 目	2年度目標値	3年度目標値
世代間交流事業	3 地区	5 地区
愛知県障害者スポーツ大会参加	前年度比 2%増	前年度比 2%増
ふれあい交流・競技体験競技	5 競技	5 競技

VI 法人経営管理の強化

第1 主体的な法人経営及び信頼される法人組織

1 会務等の運営

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 理事会の開催 | 4～5回 |
| (2) 定時評議員会・評議員の開催 | 1回・1～2回 |
| (3) 監事会の開催 | 1回 |
| (4) 正副会長会議の開催 | 2～3回 |
| (5) 評議員選任・解任委員会の開催 | 1～2回 |
| (6) 社会福祉団体委員会の開催 | 1回 |

2 経営管理の強化・適正な運営の確立

- | | |
|---|------|
| (1) 顧問会議の開催 | 随時 |
| (2) 法人マネジメント委員会（個別相談）の開催 | 随時 |
| (3) 会計監査人監査の実施 | 毎月1回 |
| (4) 「県社協第4次中期計画」活動レポートの作成 | 500部 |
| (5) 感染症のリスク対策の実施 | |
| (6) 法人経営に関する情報公開（定款、役員報酬等支給基準、計算書類、役員等名簿、現況報告書） | |
| (7) 自主財源確保の検討 | |
| (8) 賛助会員の加入促進 | |

3 事業運営組織の強化（職員体制の強化・働きがいのある職場の整備等）

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) OJT、OFF-JTによる職員の人材育成 | |
| 全社協等外部研修の受講奨励、事業活動計画書による進行管理 | |
| (2) 人事評価の実施 | |
| (3) 労働環境の整備 | |
| ① 安全衛生委員会の開催 | 毎月1回 |
| ② ストレスチェックの実施 | 年1回 |
| ③ 産業医による面談の実施 | 随時 |
| (4) 働き方改革への適切な対応 | |
| (5) ハラスメント対策の推進【新規】 | |

4 財務規律の強化

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 福祉基金の造成強化と管理運用 | |
| (2) 経理規程に基づく適切な財務管理 | |

5 「県社協第5次中期計画」の策定【新規】

- | | |
|---------------|----|
| (1) 策定委員会の設置 | |
| (2) 策定委員会の開催 | 3回 |
| (3) 局内検討会議の開催 | 随時 |

6 苦情解決の促進

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置
- (2) 第三者委員との連携強化

7 愛知県社会福社会館の運営

8 関係機関・団体等との協力

- (1) 共同募金運動の推進協力
- (2) 社会福祉従事者共済事業の実施・協力
- (3) 全国社会福祉協議会事業への参加協力
- (4) 社会福祉予算確保運動の推進

9 その他の事業

- (1) 第 69 回愛知県社会福祉大会の開催 1 月 20 日
- (2) 社会福祉関係助成及び顕彰事業の実施と協力
- (3) 社会福祉事業関係者の顕彰及び弔慰
- (4) 子育てサロン等、児童家庭支援事業への協力
- (5) 児童・青少年の健全育成事業の推進
 - ① 「児童福祉週間（5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間）」の啓発
 - ② 「児童虐待防止推進月間（11 月）」の啓発
 - ③ 「家庭の日（毎月第 3 日曜日）」の普及促進
 - ④ 「子育て応援の日（（はぐみんデー）毎月 19 日）」の普及促進
 - ⑤ 「あいち子育て応援宣言」の普及促進
- (6) 児童・青少年の社会参加活動の促進
 - ① 地域における児童・青少年と高齢者・障害者との交流事業の推進
 - ② 中高校生のボランティア活動への参加促進
 - ③ 青少年の体験活動への協力
- (7) 母子・父子・寡婦家庭等の福祉の推進
 - ① 母子・寡婦福祉団体等との連携促進
 - ② 母子福祉研修会の開催 1 回
- (8) 愛知県子ども会連絡協議会への協力と共同事業の実施
創立 60 周年記念第 59 回愛知県子ども会大会の開催 11 月 13 日
- (9) 愛知県青少年団体連絡協議会事業への協力

【指 標（単年度目標値）】

項 目	2 年度目標値	3 年度目標値
ストレスチェック受検	77%	80%
「県社協第 5 次中期計画」の策定	—	策 定

主要大会等の開催予定（主催・共催分）

行 事 名	開 催 日	場 所
福祉・介護の就職総合フェア	6月27日 12月5日	ウインクあいち
東海北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会「愛知大会」	7月1日	オンライン開催
東海北陸ブロック民生委員児童委員関係事業会議	7月28日～29日	名古屋ガーデンパレス
第62回東海北陸保育研究大会「愛知大会」	7月～8月	Web開催
第56回愛知県老人福祉大会	8月31日	名古屋市公会堂
第49回愛知県老人スポーツ大会 第17回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会	10月2日	あいち健康の森公園
福祉の星フォーラム	11月中旬	中日新聞社（予定）
創立60周年記念第59回愛知県子ども会大会	11月13日	名古屋市公会堂
地域共生社会推進セミナー	12月10日	アイリス愛知
第69回愛知県社会福祉大会	1月20日	ドルフィンズアリーナ （愛知県体育館）
第41回障害者作品展示即売会「福祉の店」	2月	県内6か所
第10回 あ・い・ち・ふ・く・し シンポジウム	2月中旬	（未定）
愛知県保育研究集会	2月19日	名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）

令和3年度運営適正化委員会実施業務

福祉サービス利用援助事業が適正に運営されるよう、運営監視を行うとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情に対し適切な対応をするため、公正中立な第三者機関である運営適正化委員会事業の一層の推進を図る。

第1 運営適正化委員会事業の推進

- 1 運営適正化委員会委員選考委員会の開催 1回
- 2 運営適正化委員会の開催 3回
- 3 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進
 - (1) 苦情解決合議体の開催 6回
 - (2) 利用者等からの苦情を適切に解決するための相談、助言、事情調査、あつせん
 - (3) 虐待や法令違反等の案件の県知事への通知
 - (4) 広報・啓発活動の推進
 - (5) 苦情解決研修会の開催 2回
 - (6) 苦情解決合議体懇談会（巡回指導）の実施 3か所
 - (7) 調査研究の実施
 - (8) 他の苦情解決の仕組みとの連携
- 4 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の運営監視
 - (1) 運営監視合議体の開催 3回
 - ① 事業全般の運営監視
 - ② 契約の個別的な実施状況の監視
 - (2) 運営監視合議体現地訪問調査 11回
市町村社協等への運営監視
 - (3) 利用者等からの日常生活自立支援事業に対する苦情の解決